

番号	意見（課題）	回答
1	<p>昨年11月くらいにあるお母さんからお電話をいただきました。子どもの通学のために音響信号をつけていただき、最初は音が鳴っていたようですが、近所から気になるという意見があり、今はボタン式になってしまったということでした。非常に残念で、子どもだけでなく大人も音を辿って信号まで行くので、ボタン式になったということは、周りの市民のために妥協しなければならないかと思いましたが、子どもが何かされたら怖いので受け入れたということでした。私はこの件を聞いてとても残念に思い、皆さんの意見をお伺い出来たらと思います。</p>	<p>(警察署) 音響式信号機は視覚障害のある人にとって大切な施設であり、必要な箇所へ設置しています。ご意見いただいた交差点は近隣住民より音響式信号機の音が日常生活上、苦痛であるとの申し出があり、双方と協議を行った結果、ご意見のようにボタンを押したときだけ音が鳴るような設定といたしました。</p>
2	<p>空港近くのホテルについてバリアフリー情報の記載がないという意見がありました。市の方でまとめるのは大変だと思うので、少なくとも各ホテルのバリアフリー情報に載っているリンクが張ってあるページがあればと思いました。手間はあまりかけずにできると思うので、その辺りも検討いただけたらと思う。また、ホテルよりラブホテルの方が使いやすいという意見を聞いたことがあるので、ラブホテルも他のホテル同様に検討いただけたらと思う。</p>	<p>(豊中市) 豊中市内にあるホテル及び旅館は約20箇所あり、その内、生活関連施設の2箇所についてはバリアフリー状況の調査を行う予定であり、その他駅周辺の数箇所についても調査を検討いたします。情報の公開については施設管理者の承諾が得られた施設が対象となります。</p>
3	<p>大阪府と豊中市の公営住宅のバリアフリーがなかなか進んでいないと私は感じています。海外のアメリカの事例だと、1階部分をすべてバリアフリーの住宅にするなどバリアフリーの住宅戸数を増やす努力をされている事例があります。日本場合はなかなか進まず戸数の増加率も非常に低いと言わざるを得ません。できれば公営住宅のバリアフリーについてもマスタープランに盛り込めないかと思ひご提案させていただきます。また、市営住宅に合わせて府営住宅、UR、災害公営住宅に関しても相談いただきたいです。</p>	<p>(豊中市) 豊中市営住宅の住戸内における公営住宅等整備基準の高齢化対応(段差解消及び手すり設置)については、現時点で全体の約70%対応しております。高齢化対応未対応住戸(全体の約30%)のうち約59%は建替え予定のため、令和22年度(2040年度)までに全体の約90%を高齢化対応します。残りについては、空家修繕の際に段差解消及び手すり設置を実施しており、引き続き100%に向けて実施してまいります。また、豊中市内にある府営住宅については、既存の住戸内の段差解消や手すり設置を行う「住戸内バリアフリー化事業」を実施しております。</p>
4	<p>南丘小学校のトイレでは和式でせまかったり、双子のベビーカーなのでトイレに行けなかったりします。車椅子の保護者の方も、学校周りの施設が階段しかないので子どもの参観ができないということがあります。各学校の整備の資料を見ましたが、7・8年後となっており、もう少し急いでやっていただきたいと思ひます。</p> <p>【補足】学校の災害時対応を含めたバリアフリー化について、文科省の方で今年から5年間を集中期間としており、市町村に対しての補助率が3分の1から2分の1にアップするなど取り組もうとされているので、ぜひこの機会を活用して整備をスピードアップする試みをされた方が良いのではと思ひます。</p>	<p>(豊中市) ご指摘をいただきました南丘小学校のバリアフリーへの対応として、平成29年度に本館校舎南側にエレベーター設置工事を行っております。その結果、校舎間の移動については、北館校舎3階と中館校舎3階への移動を除き、行き来ができるようになっております。よって、学校行事等が行われる場所にもよりますが、概ね学校行事へのご参加はしていただけるものと考えています。また、トイレの洋式化改修については、令和元年度に本館校舎の縦1系統のトイレの洋式化改修を実施し、その際、多機能トイレも設置しております。その他の学校トイレの洋式化については、計画を前倒しし、令和7年度の完了をめざし取り組みを進めているところであります。</p> <p>学校施設の改修にあたっては、文部科学省の補助制度を活用してきており、老朽化した学校施設の計画的な改修等を行う際の貴重な財源の一つだと考えており、引き続き、関係省庁の動きにも注視し、児童・生徒が安心安全・快適に学校生活を送れるよう、教育の環境面の充実を図ってまいります。</p>
5	<p>バリアフリーマップ作成にあたっては、行政だけで行うのではなく、当事者参画で行ってほしい。</p>	<p>(豊中市) バリアフリーマップに掲載する情報やレイアウトについては、利用を想定される方々や当協議会委員の皆様にご意見を伺いながら作成してまいります。</p>
6	<p>2017年にオープンした文化芸術センターを建築する際に行われた説明会の時には既に設計がある程度決定しており、出た意見を設計に反映することが出来ませんでした。原因としては、施設を所管する部署と営繕を担当する部署が異なり、建築に関する専門知識のない施設所管部署が当事者の意見聴取を行うため、意見が反映されづらい状況にあるからです。そこで、政策から施設がオープンするまでに数多く当事者の意見を反映できるタイミング設けることを提案します。また、国土交通省や大阪府が作成している建築設計標準及び大阪府福祉のまちづくり条例ガイドラインに当事者の意見を盛り込んだ豊中市独自の建築設計標準を作成することを合わせて提案します。</p>	<p>(豊中市) 市有施設を建設する際は、障害者団体等へヒアリングを行うよう努めてまいります。また、ヒアリングで得たご意見については、当該工事だけでなく、今後の市有施設建設に活かしてまいります。</p>
7	<p>消防法によって施設の避難訓練が義務付けられていますが、文化芸術センターでは我々を交えてやっていただきましたが、それ以降は呼んでいただけていません。他の施設においても避難訓練の際に障害者を交えて是非やっていただきたい。</p>	<p>(豊中市) 【調整中】</p>